

消防用設備の点検報告実施状況における アンケート調査

調査結果報告書

平成 28 年 3 月

(公社)全国ビルメンテナンス協会

1. 調査の趣旨

当協会では消防庁が設置している「予防行政のあり方に関する検討会、消防用設備等点検報告制度のあり方に関する検討部会」に委員を派遣して、協力しております。

この度、本検討部会が7月1日に開催され、消防用設備の点検報告における各種課題について検討を行いました。課題の1つに、点検報告率の低さ（別紙1）が上がっており、本課題をクリアするためには、点検報告における現状について把握したく標記アンケート調査を実施したのでその結果を報告する。

2. 調査方法

- ① 調査対象：消防用設備の点検報告実施状況
- ② 調査方法：アンケート用紙を郵送し、FAXにて回収
- ③ 調査期間：平成27年7月～8月
- ④ 配布数：208社 各都道府県協会より推薦いただいた会員企業
- ⑤ 回収率：146社（回収率70.2%）

3. 回収状況

表 1-1 都道府県別回収率の分布

地区No.	地区協会	推薦企業数	回収数	回収率 (%)
1	北海道協会	10	7	70.0
2	青森県協会	2	1	50.0
3	岩手県協会	3	2	66.7
4	宮城県協会	5	7	140.0
5	秋田県協会	2	0	0.0
6	山形県協会	2	2	100.0
7	福島県協会	3	2	66.7
8	茨城県協会	5	2	40.0
9	栃木県協会	5	4	80.0
10	群馬県協会	3	1	33.3
11	埼玉県協会	5	2	40.0
12	千葉県協会	10	0	0.0
13	東京協会	15	10	66.7
14	神奈川県協会	10	6	60.0
15	新潟県協会	3	3	100.0
16	富山県協会	4	4	100.0
17	石川県協会	4	3	75.0
18	福井県協会	3	2	66.7
19	山梨県協会	2	1	50.0
20	長野県協会	2	3	150.0
21	岐阜県協会	4	2	50.0
22	静岡県協会	5	4	80.0
23	愛知協会	10	9	90.0
24	三重県協会	2	3	150.0
25	滋賀協会	3	2	66.7
26	京都協会	5	5	100.0
27	大阪協会	10	4	40.0
28	兵庫協会	5	7	140.0
29	奈良県協会	2	1	50.0
30	和歌山県協会	2	1	50.0
31	鳥取県協会	2	2	100.0
32	島根協会	2	2	100.0
33	岡山協会	4	3	75.0
34	広島協会	5	3	60.0
35	山口県協会	3	3	100.0
36	徳島協会	2	1	50.0
37	香川協会	2	2	100.0

38	愛媛協会	4	3	75.0
39	高知協会	2	1	50.0
40	福岡県協会	10	5	50.0
41	佐賀県協会	3	2	66.7
42	長崎県協会	4	1	25.0
43	熊本県協会	4	3	75.0
44	大分県協会	5	4	80.0
45	宮崎県協会	3	3	100.0
46	鹿児島県協会	4	5	125.0
47	沖縄県協会	3	3	100.0
	合計	208	146	70.2

4. 調査結果

4-1. 消防用設備等の点検を受注している防火対象物

対象期間；平成26年4月1日～平成27年3月31日

平成26年4月1日から平成27年3月31日の1年間の受注件数を訪ねた。

最も多い用途が「5項ロ」で『33.30%』であった。 非特定建築物

次に多いのは「15項」で『18.14%』となった。 非特定建築物

その次が「16項-イ」で『13.45%』となった。 特定建築物

その次が「4項」で『4.34%』となった。 特定建築物

特定防火対象物より非特定防火対象物の物件を多く受注している傾向となった。

表1-2 点検を受注している防火対象物（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

項	防火対象物の用途等	回答数	割合(%)
1	イ 劇場、映画館、演芸場	130	0.68
	ロ 公会堂、集会場	331	1.72
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	55	0.29
	ロ 遊技場、ダンスホール	107	0.56
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗	9	0.05
	ニ カラオケボックス、インターネットカフェ、漫画喫茶、個室ビデオ等	36	0.19
3	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	126	0.66
	ロ 飲食店	216	1.13
4	百貨店、マーケットその他の物品を販売を営む店舗又は展示場	840	4.38
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	454	2.38
	ロ 寄宿舍、下宿、共同住宅	6,392	33.30
6	イ 病院、診療所、助産所	491	2.56
	ロ 認知症グループホーム、老人短期入所施設、特別養護・養護老人ホーム、有料老人ホーム（高介護度）乳児院、知的障がい児施設、障がい者支援施設、有料老人ホーム（低介護度）	507	2.65
	ハ 老人デイサービス、老人福祉サービス、児童養護施設、障がい者支援施設、有料老人ホーム（低介護度）、知的障がい児通園施設、保育園	434	2.26
	ニ 幼稚園、特別支援学校	110	0.57
7	小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校	827	4.31
8	図書館、博物館、美術館	153	0.80
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気・熱気浴場（サウナ、スーパー銭湯等）	24	0.13
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	17	0.09

10		駅、バスターミナル、渡船場等	48	0.25
11		神社、寺院、教会等	50	0.26
12	イ	工場、作業場	562	2.93
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	16	0.08
13	イ	自動車車庫、駐車場	87	0.45
	ロ	飛行機又はヘリコプターの格納庫	14	0.07
14		倉庫	284	1.48
15		前各号に該当しない事業所（事務所、美容室、針灸院）	3,469	18.07
16	イ	複合用途防火対象物のうち、その一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	2,569	13.39
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	805	4.19
16の2		地下街	5	0.03
16の3		建築物の地階（(16の2)項に掲げるものの各階を除く。）で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合わせたもの（(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供される部分に限る。）	5	0.03
17		重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物	19	0.10
18		延長 50m 以上のアーケード	1	0.01
合 計			19,193	100.00

4-2. 点検実施者

4-1 で受注している防火対象物の消防用設備等点検実施者について尋ねた結果を表 1-3 に示す。有資格者に点検が不要な対象物であっても全ての現場を有資格者が点検しているとの回答が「93.2%」と 9 割を超える結果となった。

表 1-3 点検実施者

選択肢	度数(件)	構成比(%)
1. 有資格者による点検が不要な対象物であっても全ての現場を有資格者が点検する	136	93.2
2. 現場ごとに有資格者か無資格者か決めて点検する	8	5.5
3. その他	2	1.4
回答数(n)	146	100.0
無効及び無回答	0	0
総合計	146	100.0

4-3. 点検契約

契約における業務範囲について尋ねた結果を表 1-4 に示す。『点検後、書類作成のうえ建物所有者等に同行して、又は建物所有者等に代わって消防機関に届出を行う』が「54.1%」と最も多い結果となった。

表 1-4 点検契約

選択肢	度数（件）	構成比（%）
1. 点検後、書類作成のうえ建物所有者等へ提出する	28	19.2
2. 点検後、書類作成のうえ建物所有者等に同行して、又は建物所有者等に代わって消防機関に届出を行う	79	54.1
3. 「a」、「b」の割合が半分	38	26.0
4. その他	1	0.7
回答数（n）	146	100.0
無効及び無回答	0	0
総合計	146	100.0

4-4. 不良箇所への対応

不良箇所の対応について、尋ねた結果を表 1-5 に示す。

不良箇所の具体的な改善方策や見積もり等を作成のうえ建物所有者へ提案しているが、最も多く「87.7%」であった。

表 1-5 不良箇所の対応

選択肢	度数（件）	構成比（%）
1. そのまま建物所有者等又は消防機関へ提出している	3	2.1
2. 建物所有者等に不良箇所を説明し改善を促している	12	8.2
3. 不良箇所の具体的な改善方策や見積もり等を作成のうえ建物所有者等へ提案している	128	87.7
4. その他	3	2.1
回答数（n）	146	100.0

無効及び無回答	0	0
総合計	146	100.0

4-5. 新規顧客獲得方法

新規の顧客獲得方法について尋ねた結果、貴社の営業によるが「55.5%」と最も多いが、建築物所有者等の依頼によるも「41.8%」と同等に多いことが分かった。

表 1-6 新規顧客獲得方法

選択肢	度数（件）	構成比（%）
1. 建物所有者等からの依頼による	61	41.8
2. 貴社の営業による	81	55.5
3. その他	4	2.7
回答数（n）	146	100.0
無効及び無回答	0	0
総合計	146	100.0

5. まとめ

本調査結果から得られた結果をまとめる。

- ①消防用設備等点検実施者は有資格者が実施しているとの回答が9割（93.2%）を超えた。
- ②点検契約における業務範囲は、点検・書類作成・届け出まで範囲としている回答が半数以上であった（54.1%）
- ③点検後の不良箇所への対応は、9割近く（87.7%）の企業が具体的な改善方策、見積もり等を作成して提案をしていることが分かった。
- ④新規顧客獲得方法は、営業で獲得（55.5%）と建築物所有者等からの依頼（41.8%）の2つが多いことが分かった。